

休日窓口の開設 3月29日(日) 午前8時30分～正午

休日に転入・転出手続き関連の窓口業務を行います

年度末は、転入・転出などの届出が多くなることから、次のとおり開庁します。

【会場 仮設本庁舎】

窓口業務を行う課	業務内容 (窓口で行う業務は、主に転入・転出などの手続きに伴うものです。)
市民課	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動届の受付、印鑑登録などの受付 ●戸籍の届出受付 ●諸証明(住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書など)の交付 ※証明書の広域交付はできません。 ●マイナンバーカードの受取(事前予約制) ●パスポートの受取(午前9時～正午(事前予約制、申請受付は行いません。)) ※特例転入(マイナンバーカードなどを所有し、転出手続き時に転出証明書の交付を受けていないかたの転入)の届出はできません。

【会場：保健福祉総合センター(はびすしらおか)】

窓口業務を行う課	業務内容 (窓口で行う業務は、主に転入・転出などの手続きに伴うものです。)	
2階	福祉課	●障害者手帳の申請受付、各種届出受付
	高齢介護課	●介護保険の資格異動手続き
	保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の資格異動手続き ●国民年金の資格異動手続き ●後期高齢者医療保険の転入・転出に伴う手続き(資格確認書は後日郵送)
1階	こども保育課	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手続き ●こども医療費、ひとり親家庭等医療費の手続き ●物価高対応子育て応援手当の手続き ★ベビーベッド貸し出しの手続き ★パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布 ※★の業務は、通常子育て支援課が窓口となります。
	教育指導課	●転校(転入学、転学)の手続き、就学援助の申請受付

注) 関係機関(他の市区町村など)に照会を必要とするものは手続きできない場合があります、平日に再来庁をお願いすることがあります(詳しくは各担当窓口へ。)

問合せ 各窓口担当課

シルバー人材センターからのお知らせ

働く元気な新会員大募集

＼お気軽に、入会説明会にご参加ください！

説明会 毎月第1・3水曜日午前10時～(※祝日の場合は翌営業日)

対象 市内在住の60歳以上のかた

シルバー人材センター会員紹介

私は健康づくりのために入会しました。仕事は除草会員が刈り取った草を処分場へ運んでいます。体力を必要とする仕事で大変な時もありますが、体を動かして働く楽しさを日々実感しています。「働けるうちが花」をモットーに、働けることに感謝し、健康に気を付けながら、これからも働き続けたいです。



▲宇田川 さん(81歳)

問合せ シルバー人材センター ☎0480(92)3221